

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
東京ベルエポック美容専門学校	平成20年10月31日	浮舟 洋子	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西6丁目24番16号 (電話) 03-5658-9090																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																														
衛生	衛生専門課程	トータルビューティ科		平成27年文部科学省告示第14号	-																														
学科の目的	トータルビューティ科は、人間力(笑顔・挨拶・姿勢・身嗜み・言葉遣い・美意識)を備え、お客様の要望を的確に把握し、それに対応できる情報と技術を提供できるとともに、マネジメント視点をもったビューティアドバイザー・ネイリスト・エステティシャンを養成する。																																		
認定年月日	平成22年4月1日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	114単位	66単位	116単位	0単位	0単位	0単位																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
80人	82人	1人	4人	26人	30人																														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験及び臨時試験(論文・レポート含む)、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価。A～Fで行う。																															
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～1月第1週 ■学年末:3月第3週～3月第4週		卒業・進級条件	学校長及び学校長が指名した者により構成される卒業進級判定会議を開催し、成績評価のD以上の者を合格とし進級、卒業を認定する。																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別カウンセリング、保護者連携		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学生スタッフ活動・アシスタント現場活動・学校行事実行委員会 ■サークル活動: 無																															
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 化粧品会社・ネイルサロン・エステティックサロン等 ■就職指導内容 業界・企業による就職セミナーを実施し、個別面談を通して一人ひとりの希望にあった求人を紹介、指導 ■卒業生数 : 42 人 ■就職希望者数 : 37 人 ■就職者数 : 37 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 88 % ■その他 (令和2年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JNECネイリスト技能検定3級</td> <td>③</td> <td>43人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>色彩活用パーソナルカラー検定3級</td> <td>③</td> <td>33人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>JNAジェルネイル初級検定</td> <td>③</td> <td>6人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>JESCメイクアップアーティスト検定</td> <td>③</td> <td>41人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>GIDESCOインターナショナルエステティシャン試験</td> <td>③</td> <td>8人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>おもてなしマスター検定</td> <td>③</td> <td>42人</td> <td>39人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	JNECネイリスト技能検定3級	③	43人	37人	色彩活用パーソナルカラー検定3級	③	33人	27人	JNAジェルネイル初級検定	③	6人	5人	JESCメイクアップアーティスト検定	③	41人	36人	GIDESCOインターナショナルエステティシャン試験	③	8人	8人	おもてなしマスター検定	③	42人	39人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																
JNECネイリスト技能検定3級	③	43人	37人																																
色彩活用パーソナルカラー検定3級	③	33人	27人																																
JNAジェルネイル初級検定	③	6人	5人																																
JESCメイクアップアーティスト検定	③	41人	36人																																
GIDESCOインターナショナルエステティシャン試験	③	8人	8人																																
おもてなしマスター検定	③	42人	39人																																
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者87名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者83名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 目的意識喪失、進路変更、精神疾患 他 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 中退防止:学生サポートアンケートによる個々の状況把握、個別カウンセリング実施、カウンセラー配置 中退者支援:転校・転科支援		■中退率 4.5%																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 合格後特待生試験合格者に対し初年度のみ授業料一部免除及びグループ校卒業生・兄妹姉妹グループ校卒業生に対し初年度のみ授業料10万円免除																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.tbe.ac.jp/course/totalbeauty">https://www.tbe.ac.jp/course/totalbeauty</a>																																		

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。現場経験、講師経験豊富な企業と連携し教育を提供。カリキュラム、授業手法等、教材作成等の助言の協力が得られる体制がとれる企業を選定。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実践するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。これらに基づき、カリキュラム検討会議で審議し、学校長許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
平松 康成	日本コスメティック協会	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	①
野田 かをり	パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャパン株式会社 営業本部リテール ヒューマン リソース マネージャー	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	③
藤原 貴之	株式会社イプサ	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	③
浮舟 洋子	東京ベルエポック美容専門学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	
片山 裕介	東京ベルエポック美容専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	
中村 聖之	東京ベルエポック美容専門学校 事務局長	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	
太田 亜貴子	東京ベルエポック美容専門学校 トータルビューティー科	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	
村上 礼奈	東京ベルエポック美容専門学校 トータルビューティー科	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時(実績))

2020年度 第1回 令和2年6月9日 15:30～17:00

2020年度 第2回 令和2年10月13日 15:30～17:00

2021年度 第1回 令和3年6月11日 13:00～15:00

2021年度 第2回 令和3年10月21日 13:00～15:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会では、現在のコロナ禍での接客と新しく始めている提案について知識を含めた必要性があるという意見がでた。技術・知識だけでなく即戦力となるために時代に即した人材育成が重要であり、「サロンワーク」授業においては感染対策に特化した内容を組み込み、メニュー作りから見直した授業を実施した。また、就職について、今後必要とされるスキルやデジタルに対応できるという要素が懸念される。アフターコロナに備えた販売員の在り方、デジタル接客については、委員からの意見、情報をもとに、カリキュラム会議を学内で実施・決定後、教育課程編成委員会にて共有、再度ご意見を頂戴しながら実施した。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、業界と連携し、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。そのため、特に演習科目においては現場で活躍するプロが講師として授業を行っている。卒業後即戦力として活躍できる人材を養成するための授業内容を、業界関係者とともに企画立案・実施達成度評価を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

業界の求める技術・知識水準を指導できる講師を連携企業から派遣してもらう。事前に学科長と連携企業の講師が授業前に、授業内容、評価等について定める。

連携企業講師には、シラバスの策定、試験の実施、評価まで行ってもらう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
メイクアップ総論Ⅰ	メイクの基礎を習得し、モデルに合わせた補正メイクができるようになる。また技術を施す上でモデルへの配慮を学ぶ。	有限会社ビアルケミスト
セルフビューティー	自分自身を磨くセルフレススン。心身ともに美しさを身に付ける	一般社団法人コスメティックアカデミー 全国化粧品販売員検定協会
ネイルケア&アート	美容の職業に就くにあたり、必要なネイル技術・知識を習得する。基礎的な技術を始め、美容のプロになるための心得を習得する。	株式会社ユミ・クリエイション
パーソナルカラー	美容に必要な、色の知識を学び、色彩感覚を身に付ける。	色彩活用研究所 株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の基本方針とする。指導力の修得・向上のための研修等として、滋慶教育科学研究所が実施する研修にて1年目向け、2～3年目向け、4～5年目向け等、段階を踏んで計画的に参加をしている。また専攻分野における実務に関する研修等に関しては担当する教員が最新の情報、技術が得られるよう研修に参加をしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「CIDESCOグローバルスタンダードトリートメント研修」(連携企業等：一般社団法人 CIDESCO-NIPPON )

期間2020年1月21日(火) 対象:専任教員

研修名「AJESTHE Webセミナー「Instagramの活用～売上アップを目指す!!」

(連携企業等：一般社団法人 日本エステティック協会 )

期間2020年12月15日(日) 対象:専任教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「7つの習慣」(連携企業等：株式会社FCETトレーニング・カンパニー )

期間:令和3年1月27日(水)28日(木) 対象:局長・次長・教務部長

内容:7つの習慣をもとにした成功の原則を学ぶ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ICTミラーを使用したデジタルカウンセリング研修」(連携企業等：株式会社ミラーロイド )

期間令和3年6月10日(木) 対象:専任教員

内容:最新美容ミラー「ミラーロイド」をし用意した次世代カウンセリング手法を学ぶ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FDミクロレベル・レベルアップ研修」(連携企業等：滋慶教育科学研究所 )

期間:令和3年7月6日(火) 対象:学科長

内容:授業計画のコーチング、アクティブラーニングの基礎を理解し授業方法を実施する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価の内容を審議・評価することを通して、学園の理念でもある4つの信頼(学生、保護者、高校、業界、地域)に基づく、学校運営の改善に活かすことを方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人物像
(2)学校運営	学校運営、運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	教育活動、目標の設定・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教育・教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ、学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務、財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	法令等の遵守、関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、国際交流、ボランティア活動
(11)国際交流	(10)に含む

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より当学科は引き続きコロナ禍での業務体制への関心と対策が必須との要望を受け、授業はもちろんコンテストやサロンワークの見直し・対策を立て取り組む。またセルフプロデュース力の向上として自分磨き授業も行う。職業意識をもって行動できるようすべての授業において人間教育を軸に特りみをしていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
砂川 将也	株式会社オニカム 人事部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	業界団体
野田 かをり	パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャパン株式会社 営業本部リテール ヒューマンリソース マネージャー	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	業界団体
浅川 潤一	千葉商科大学付属高等学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	高校関係
空田 真之	江戸川区葛西・西葛西メトロセンター会 代表取締役	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	地域関係
山根 純平	株式会社エルエスモード スタイリスト	令和2年4月1日～令和4年3月31日 (2年)	卒業生
櫻井 あゆみ	保護者代表	令和3年4月1日～令和5年3月31日 (2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL:<http://www.tbe.ac.jp/school/info>

7月頃

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学内で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業生の離職防止等)を具体化するため、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員との間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出た意見を実行案へと反映させている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

~~ホームページ~~ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) ( )

URL: <http://www.tbe.ac.jp/school/info>

## 授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ学科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			導入教育※	業界及び職種についての理解。就職内定に向けた身構え気構え心構えを習得する。	1前	30	2	○			○		○		
○			プロフェッショナルへの道Ⅰ	業界及び職種についての理解。就職内定に向けた身構え気構え心構えを習得する。	1前	30	2	○			○		○		
○			プロフェッショナルへの道Ⅱ	業界及び職種についての理解。就職内定に向けた身構え気構え心構えを習得する。	1後	30	2	○			○		○		
○			プロフェッショナルへの道Ⅲ	業界及び職種についての理解。就職内定に向けた身構え気構え心構えを習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○			プロフェッショナルへの道Ⅳ	業界及び職種についての理解。就職内定に向けた身構え気構え心構えを習得する。	2後	30	2	○			○		○		
○			おもてなし	接客業において必要なおもてなしの心を育む。おもてなしマスター検定に合格する。	1前	30	2	○			○			○	
○			メイクアップ総論Ⅰ	メイク基礎を学びJESCメイクアップアーティスト検定に豪華うでできるようになる。	1前	60	4		○		○			○	○
○			メイクアップ総論Ⅱ	似合うメイクを提案できるようになる。全日本化粧品販売員検定ブロンズ合格を目指す。	1後	60	4		○		○			○	
○			メイクアップ総論Ⅲ	様々なテーマやお客様の要望にあわせたメイクアップが出来る知識と技術を習得する。	2前	60	4		○		○			○	
○			メイクアップ総論Ⅳ	年齢別、嗜好別にあわせたメイクアップが出来る知識と技術を習得する。スチール撮影に適したメイク技術を習得する。	2後	60	4		○		○			○	
○			ヘアメイクⅠ	年代別ヘアメイクを学ぶ事によりカルチャーを取り入れたデザインが出来るようになる。	1前	60	4		○		○			○	
○			ヘアメイクⅡ	テーマに合わせたヘアメイク技術を短時間に仕上げる事が出来る。	1後	60	4		○		○			○	







		○	ビューティ技術論Ⅰ※	業界で活躍するプロから最新の技術を学ぶ。	1前	30	2	○			○								
		○	ビューティ技術論Ⅱ※	業界で活躍するプロからヘアメイクを目指す上で、必要なスキルを学ぶ。	1後	30	2	○			○								
		○	ビューティ技術論Ⅲ※	業界で活躍するプロのヘアメイクから感性を養い作品作りに活かせるようになる。	2前	30	2	○			○								
		○	ビューティ技術論Ⅳ※	業界で活躍するプロのヘアメイク業界へ即戦力となれる技術、知識を学ぶ	2後	30	2	○			○								
		○	アシスタントプログラムⅠ※	ヘアメイク業界について学び、現場に行けるための技術・知識を身に付ける。	1前	30	2	○			○								
		○	アシスタントプログラムⅡ※	ヘアメイク業界について学び、現場に応じた技術・知識を身に付ける。	1後	30	2	○			○								
		○	アシスタントプログラムⅢ※	ヘアメイク業界について学び、現場に応じた技術・知識を身に付ける。	2前	30	2	○			○								
		○	メイクアップⅠ	道具の扱い方を覚えスキンケア、ベースメイクが出来るようになる。モデルに合わせた補正メイクが出来るようになる。	1前	60	4	○			○								
		○	メイクアップⅡ	テーマに合わせたメイクアップ技術を学び、舞台メイクなどの技術が出来るようになる。	1後	60	4	○			○								
		○	ヘアスタイリングⅠ	ヘアスタイリングの基術が出来るようになる。イメージ別のヘアスタイルが作れるようになる。	1前	60	4	○			○								
		○	ヘアスタイリングⅡ	イメージに合わせたヘア技術と成人式のヘアスタイルが出来るようになる。	1後	60	4	○			○								
		○	着付け	着付けの基本技術を身に付け、自分で着物を着る、人に着物を着せることが出来るようになる。着付け（初伝・中伝）に合格する。	1前	60	4	○			○								
		○	ファッションコーディネーター※	ブライダルにおける、ドレスフィッティング技術が出来るようになる。	2前	30	2	○			○								
		○	スチールヘアメイクⅠ	スタジオ撮影に向けたヘアメイク技術を身につける。	2前	60	4	○			○								
		○	スチールヘアメイクⅡ	多様な撮影環境でも対応できるヘアメイク技術を身につける。	2後	60	4	○			○								

		○	ブライダルヘアメイク	婚礼の形式やドレスに合わせたヘアメイク技術を身につける	2前	60	4		○	○		○
		○	ブライダル総合※	ブライダルブーケや花を使ったヘッドピース作成が出来るようになる。	2前	30	2		○	○		○
		○	特殊メイクⅠ	傷や骨格補正藤の特殊メイクが出来るようになる。	2前	60	4		○	○		○
		○	特殊メイクⅡ	エアブラシの基本技術を学び、メイクやボディペイントに生かすことが出来る。	2後	60	4		○	○		○
		○	美容総合技術	サロン系技術や知識を身に着けることができる。	2後	60	4		○	○		○
		○	デザインヘアメイク	創造したイメージをヘアメイクを通じてデザイン出来るようになる。	2後	60	2		○	○		○
合計						単位数 63			1,710単位時間 (114 単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
定期試験及び臨時試験（論文・レポート含む）、平素の学習状況、出席状況の3要素で評価。また、所定の教科科目及び所定の授業時間数【卒業認定要件：必修1,710時間（114単位）を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められた場合、卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	15週	

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。